

令和6年7月8日

報道関係各位

岩手県立大学総務室

### 公立大学法人岩手県立大学の令和5年度決算（財務諸表等）について

公立大学法人岩手県立大学（理事長：千葉茂樹、副理事長/学長：鈴木厚人）では、地方独立行政法人法等の規定に基づき、「令和5年度財務諸表等」としてまとめましたので、お知らせします。

#### 記

- 1 本法人の令和5年度決算は、地方独立行政法人会計基準等に従って処理し、地方独立行政法人法の規定に基づき、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類等）、事業報告書、決算報告書として取りまとめたものであり、監査法人及び法人の監事により適正であると認められたものです。
- 2 財務諸表については、県の承認後、年内に県報において公告するとともに、一般の閲覧に供するものです。
- 3 当期総利益は、16億7,200万円余となりますが、うち14億5,600万円余は、今回の地方独立行政法人会計基準の改訂による資産見返負債の廃止に伴う利益であり、現金の裏付けのない帳簿上の利益となります。

なお、現金の裏付けのある利益は、2億1,600万円余となります。

【問合せ先】岩手県立大学総務室 高橋

TEL：019-694-2032 FAX：019-694-2001

E-mail: [toru@ipu-office.iwate-pu.ac.jp](mailto:toru@ipu-office.iwate-pu.ac.jp)



〒020-0693 岩手県滝沢市巢子 152-52 <https://www.iwate-pu.ac.jp/>

## 令和5年度(第19期事業年度)公立大学法人岩手県立大学決算概要について

地方独立行政法人の損益計算書(運営状況)の表示ルールに従い、その概要をお知らせします。

### ■ 令和5年度決算に係る資産見返負債の廃止に伴う影響(※詳細は別紙2のとおり)

- 地方独立行政法人会計基準の改訂により、**令和5年度から資産見返負債が廃止された**ものです。改訂後の地方独立行政法人会計基準等に従って、**前期末の資産見返負債を当期首に臨時利益として計上**しています。**この結果は、当期総利益が14億5,600万円余増加**しています。  
なお、資産見返負債は、現金の支出がない費用であるため、**現金の収支に影響が及ばない**ものです。

### ■ 事業の実施に係る費用の状況

- **経常費用は、総額60億6,700万円余**と前年度と比較し1億9,900万円余の増となりました。
- これは、学内情報システムの更新費用や受託・共同研究費用の増が主な要因であります。

### ■ 費用に対する財源手当の状況

- **経常収益は、総額57億3,800万円余**と前年度と比較し1億8,000万円余の減となりました。
- これは、設置団体である県からの運営費交付金の減、地方独立行政法人会計基準の改訂に伴う資産見返負債の廃止による減が主な要因であります。

【主な収益の推移】

(単位：千円)

区 分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	(R5-R4)
運営費交付金収益	3,600,421	3,802,992	3,780,907	3,856,403	3,813,542	3,640,560	▲ 172,982
学生納付金収益	1,451,380	1,445,988	1,446,784	1,457,455	1,459,304	1,460,638	1,334
補助金収益	285,145	184,925	374,785	408,475	290,477	304,379	13,902
産学連携等研究収益	98,675	73,854	39,690	47,523	79,333	198,334	119,001
資産見返負債戻入	98,988	113,153	156,115	159,890	174,572	0	▲ 174,572

※ 学生納付金収益は、授業料収益、入学金収益及び検定料収益の合計額です。

※ 補助金収益のうち、大規模施設修繕に係る県の補助金は205,747千円です。

- **目的積立金**については、学内情報システムの一部更新費用、教育関連事業などに充てるため、**5億3,000万円余を取崩して充当**しました。

### ■ 当期総利益の状況

- これらの結果、**当期総利益は16億7,200万円余**と前年度と比較し13億2,100万円余の増となりました。  
なお、**当期総利益のうち、14億5,600万円余は、資産見返負債の廃止に伴う利益であり、現金の裏付けのない帳簿上の利益**となります。
- この当期総利益は、資産見返負債の廃止に伴う影響額を除き、次年度以降の教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善に充てるため、目的積立金に積み立てるよう県と協議しております。

【当期総利益の推移】

(単位：千円)

区 分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	(R5-R4)
経常費用	5,447,359	5,590,910	5,647,721	5,767,456	5,868,164	6,067,266	199,102
経常収益	5,658,337	5,738,501	5,904,178	6,033,594	5,918,896	5,738,862	▲ 180,034
臨時損失	17	470	567	70	1,245	3,477	2,232
臨時利益	317	470	567	70	31,280	1,474,693	1,443,413
目的積立金取崩	167,628	162,773	156,696	220,908	270,232	530,151	259,919
当期総利益	378,905	310,365	413,153	487,046	350,999	<b>1,672,962</b>	1,321,963

※ 地方独立行政法人の損益計算書では、経常費用から経常収益を控除して経常利益を示したあと、臨時損益項目を加減して当期純利益が示され、さらに目的積立金取崩額等を記載して当期総利益が最終行で示されます。

※ 本学の当期中期計画において、目的積立金は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善に充てることとしています。

- 令和5年度は、一定の利益を計上することとなりましたが、今後とも教育研究及び地域・国際貢献において社会的責任を果たす大学として健全経営に努め、今後とも公立大学としての使命を果たしてまいります。

令和5年度決算に係る資産見返負債の廃止に伴う影響について

- 1 影響額 1,456百万円 令和4年度以前分
- (令和5年度資産見返負債相当額 (臨時利益) 1,474百万円)
- － (令和5年度決算の減価償却費等 18百万円※)
- 
- ※ 減価償却費等 (費用) 73百万円 － 運営交付金債務等 (負債→収益) 55百万円

- 2 資産見返負債の廃止 令和5年度分
- 地方独立行政法人会計基準の改訂により、令和5年度から資産見返負債が廃止されたもの。  
 なお、資産見返負債は、現金の支出がない費用のため、現金の収支に影響が及ぶものではない。

○ 資産見返負債

損益均衡を目的として、運営費交付金、寄附金を財源に固定資産を取得した場合、資産見返負債を計上し、減価償却に併せ収益化を図ってきた。令和5年度から公立大学法人においては、資産見返負債の処理を廃止し、運営費交付金や寄附金で固定資産を取得した場合は、直ちに収益化するという処理に改訂された。

○ 改訂趣旨

「国立大学法人会計基準等」を参考に、運営費交付金や自己収入である授業料や寄附金については、当該資金を財源として償却資産を取得した後も引き続き何らかの義務を負うものではなく、償却資産を取得した時点で資金拠出者からの負託に応えたとみなし、償却資産の取得時に、その財源である運営費交付金債務等を一括で収益化を図る。

3 地方独立行政法人会計基準の改訂に伴う影響

(1) 影響① (単年度では損益が均衡しなくなる)

○ 令和4年度まで

貸借対照表

負債	
資産見返負債	60
純資産	
建物	60

	R2	R3	R4
費用 (減価償却費)	20	20	20
収益 (資産見返負債戻入)	20	20	20

} 単年度で損益が均衡する

○ 令和5年度から

貸借対照表

負債	
純資産 (純利益 60)	
建物	60

	R5	R6	R7
費用 (減価償却費)	20	20	20
収益 (例 運営費交付金収益)	60	0	0

} 単年度で損益が均衡しない

(2) 影響② (会計基準改訂の初年度 (令和5年度) は多額の臨時利益が発生)

○ 令和4年度期末

貸借対照表

負債	
資産見返負債	××
純資産	
資産	

○ 令和5年度期首

貸借対照表

負債	
純資産 (純利益 ××)	
資産	

期首に既存の資産見返負債を臨時利益に振替

損益計算書

費用	収益
	臨時収益 ××

# 公立大学法人 岩手県立大学 令和5年度決算の概要

## 貸借対照表

貸借対照表は、決算日(3月31日)に保有する「資産」、支払うべき「負債」及びその差額である「純資産」の状態をまとめて記載した計算書であり、決算日における財政状態を表すものです。

### 【資産の主なもの】

- 土地の主なもの
  - 滝沢キャンパス 351,000m<sup>2</sup>
  - 宮古キャンパス 56,000m<sup>2</sup>
  - 教職員宿舎 21,055m<sup>2</sup>
- 建物の主なもの
  - 滝沢キャンパス 81,000m<sup>2</sup>
  - 宮古キャンパス 9,000m<sup>2</sup>
- 構築物は、建物以外の土地に定着する土木設備、工作物です。
- 機械装置は、一年を超えて使用する各種の機械・製造装置です。
- 工具器具備品は、一年を超えて使用する測定や検査などに使用される道具です。
- 長期貸付金は、学生への学業奨励金です。
- たな卸資産は、重油の貯蔵分相当額です。

有形固定資産		固定負債	
土地	17,973,107	長期繰延補助金等	922,930
建物	4,425,988		
構築物	11,903,371		
機械装置	170,628	流動負債	735,138
工具器具備品	1,811	運営費交付金債務	—
図書	146,537	寄附金債務	38,411
美術品・收藏品	1,203,806	前受共同研究費等	4,877
車両運搬具	89,535	預り科学研究費補助金等	58,752
建設仮勘定	2,982	預り金	27,617
	28,446	未払金	601,906
		未払消費税等	3,572
<b>無形固定資産</b>	<b>32,168</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,658,068</b>
特許権	16,010	<b>資本金</b>	<b>32,679,099</b>
特許権仮勘定	7,375		
ソフトウェア	8,370	<b>資本剰余金</b>	<b>▲16,991,827</b>
電話加入権	87	資本剰余金	1,630,838
商標権	325	減価償却相当累計額	▲18,203,459
投資その他の資産	122,813	除売却差額相当累計額	▲419,206
投資有価証券	50,000		
長期貸付金	72,466	<b>利益剰余金</b>	<b>3,821,505</b>
その他	347	前中期目標期間繰越積立金	2,148,542
<b>流動資産</b>	<b>3,038,754</b>	当期未処分利益	1,672,962
現金・預金	2,733,556		
棚卸資産	6,396	<b>純資産合計</b>	<b>19,508,776</b>
前渡金	2,823		
未収入金	295,977	<b>負債・純資産合計</b>	<b>21,166,845</b>
<b>資産合計</b>	<b>21,166,845</b>		

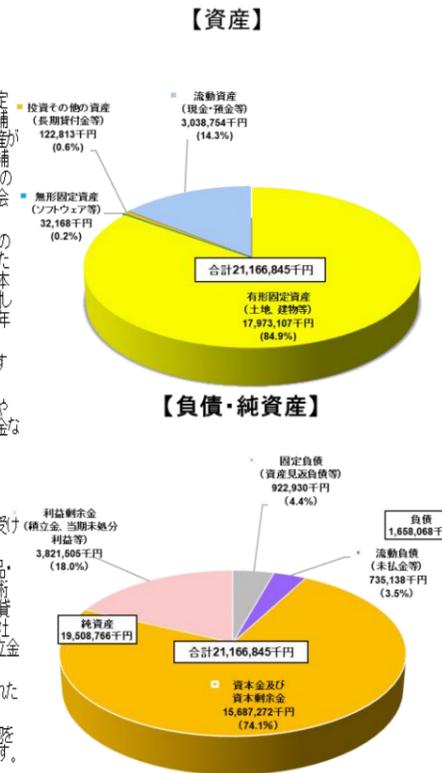
(単位:千円)

### 【負債の主なもの】

- 長期繰延補助金等は、補助金等で固定資産を取得した場合に財源を長期繰延補助金等(固定負債)に振り替え、当該資産が減価償却(費用化)される時点において補助金等収益として収益化することで損益の均衡を図る、地方独立行政法人特有の会計処理のための勘定科目です。
- 寄附金債務は、学術研究及び教育研究の奨励などを目的として本学に寄附していただいた奨学金寄附金及び本学が行う東日本大震災の災害復興支援活動の取組に対して寄附していただいた寄附金のうち、次年度に繰り越すものです。
- 前受共同研究費等は、次年度に繰り越す共同研究費及び委託研究費です。
- 預り金は、科学研究費補助金(科研費)や源泉所得税、住民税、補助金等の返還金となります。

### 【純資産の主なもの】

- 資本金は、法人化の際に県から出資を受けた土地、建物などです。
- 資本剰余金は、県から譲与された美術品・收藏品、電話加入権、旧(助)岩手県学術研究振興財団から承継した学業奨励金貸与事業に係る金額、岩手県住宅供給公社から寄附受けた土地の評価額、目的積立金を財源に取得した固定資産の額です。
- 減価償却相当累計額は、県から出資された固定資産の減価償却費相当額です。
- 前中期目標期間繰越積立金は県の承認を受け第3期から第4期へ繰越したものです。



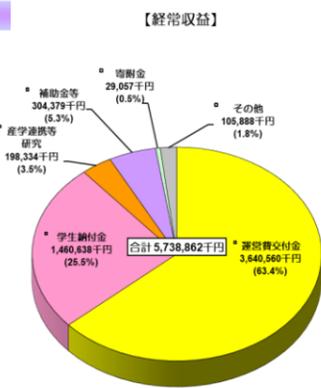
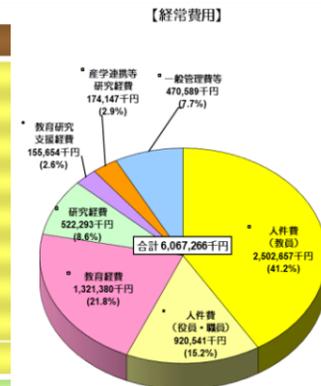
## 損益計算書

損益計算書は、収益から費用を差し引いた金額を利益として表示する報告書であり、会計期間(4月1日～3月31日)における運営状況を明らかにするものです。(単位:千円)

	5年度	4年度	増減		5年度	4年度	増減		
<b>経常費用</b>				<b>経常収益</b>					
業務費	5,596,676	5,346,220	250,456	4.7%	運営費交付金収益	3,640,560	3,813,542	▲172,982	▲4.5%
人件費	3,423,198	3,335,798	87,400	2.6%	学生納付金収益	1,460,638	1,459,304	1,334	0.1%
教育経費	1,321,380	1,281,071	40,309	3.1%	産学連携等研究収益	198,334	79,333	119,001	150.0%
研究経費	522,293	476,054	46,239	9.7%	補助金等収益	304,379	290,477	13,902	4.8%
教育研究支援経費	155,654	177,583	▲21,929	▲12.3%	寄附金収益	29,057	11,240	17,817	158.5%
産学連携等研究経費	174,147	75,710	98,437	130.0%	資産見返負債戻入	0	174,572	▲174,572	皆減
一般管理費等	470,589	521,943	▲51,354	▲9.8%	その他	105,888	90,424	15,464	17.1%
<b>経常費用計</b>	<b>6,067,266</b>	<b>5,868,164</b>	<b>199,102</b>	<b>3.4%</b>	<b>経常収益計</b>	<b>5,738,862</b>	<b>5,918,896</b>	<b>▲180,034</b>	<b>▲3.0%</b>
臨時損失	3,477	1,245	2,232		臨時利益	1,474,693	31,280	1,443,413	
当期純利益	1,142,811	80,766	1,062,045		目的積立金取崩額	530,151	270,232	259,919	
当期総利益	1,672,962	350,999	1,321,963						

- 経常費用は前年度比+3.4%であり、経常収益は前年度比▲3.0%となっています。
- 人件費は、県の給与改定準拠及び退職手当の増などにより増加(前年度比+2.6%)しています。
- 教育経費は、学内情報システムの更新費用の増などにより増加(前年度比+3.1%)しています。
- 研究支援経費は、学内情報システムの更新費用の増などにより増加(前年度比+9.7%)しています。
- 産学連携等研究経費は、企業等からの受託研究の増などにより増加(前年度比+130.0%)しています。
- 一般管理費等は、職員等のパソコンの更新や大学評価受審等の減などにより減少(前年度比▲9.8%)しています。

- 「収入」と「収益」の違いは、「収入」は事業を実施することによる金銭の獲得、「収益」は事業を実施することにより得る利益です。単なる預り金や費用の戻入などの場合、収入であっても収益として処理していません。
- 運営費交付金収益は、運営費交付金の減などにより減少(前年度比▲4.5%)しています。
- 学生納付金収益は、授業料減免の減などにより増加(前年度比+0.1%)しています。
- 産学連携等研究収益は、企業等からの受託研究の増などにより増加(前年度比+150.0%)しています。
- 補助金等収益は、減価償却に伴う長期繰延補助金等の収益化などにより増加(前年度比+4.8%)しています。
- 寄附金収益は、企業等からの奨学金寄附金の増などにより増加(前年度比+158.5%)しています。
- 資産見返負債戻入は、会計基準の改訂に伴う資産見返負債の廃止により皆減となっています。
- 臨時利益は、会計基準改訂に伴う資産見返負債を臨時利益へ振替したことにより増加しています。



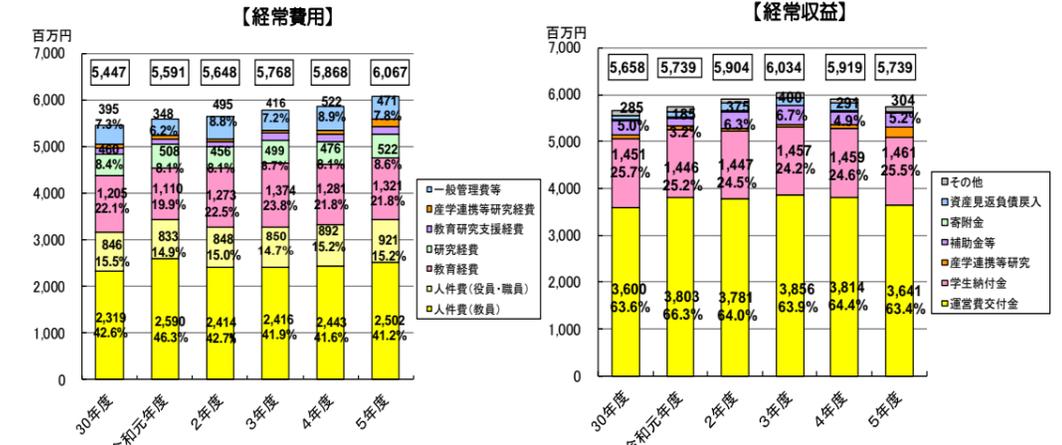
## 財務分析(指標)

指標の内容	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
<b>健全性・安定性</b>						
流動比率 【流動資産÷流動負債】 1年以上に支払期が到来する負債に対する支払い能力を示す指標で、比率が高いほど短期的な支払能力が高いといえる。	391.9	336.2	443.9	548.8	501.8	413.3
運営費交付金比率 【運営費交付金収益÷経常収益】 経常収益に占める運営費交付金の割合で、比率が高いほど交付金依存度が高い。	63.6	66.2	64	63.9	64.4	63.4
<b>活動性</b>						
教育経費比率 【教育経費÷業務費】 教育活動への比重を示す指標。	23.9	21.1	24.7	25.7	24	23.6
研究経費比率 【研究経費÷業務費】 研究活動への比重を示す指標。	9.1	9.7	8.8	9.3	8.9	9.3
<b>発展性</b>						
外部資金比率 【(産学連携等研究収益+寄附金収益)÷経常収益】 経常収益に占める外部から獲得した収益の割合で、資金獲得活動の巧拙を示す指標。	2.2	1.6	0.9	0.9	1.5	3.1
人件費比率 【人件費÷業務費】 業務費に占める人件費の割合で、比率が高いほど教育研究活動の財源が十分確保できないことを意味する。	62.6	65.3	63.3	61	62.4	61.2
一般管理費比率 【一般管理費÷業務費】 業務費に対する大学の管理業務の費用の割合で、比率が高いほど良い。	7.8	6.6	9.4	7.7	9.7	8.4

注) 令和5年度から始まった第4期中期計画期間中の運営費交付金が見直されたことに伴い、運営費交付金比率が減少しています。

## 損益計算書(推移)

- 本法人の運営経費は、その約6〜7割が県からの運営費交付金により賄われていますが、運営費交付金算定ルールなどにより、減少しています。
- 費用については、学内情報システムの更新費用や県の給与改定準拠等に伴う人件費の増などにより増加しております。



- 教育研究支援経費は、図書館運営費や教育・研究活動支援費などの大学全体の教育研究に要する経費です。
- 産学連携等研究経費は、受託研究、共同研究、受託事業に要する経費です。
- 一般管理費等は、公立大学法人全体の管理運営を行うための経費です。
- 学生納付金収益は、授業料収益、入学収益、検定料収益の合計額です。
- 産学連携等研究費収益は、受託研究収益・共同研究収益、受託事業等収益の合計額です。
- 補助金等収益は、県補助金(施設整備補助金)、国庫補助事業等によるものです。(科研費は含まれません。)
- その他の主なものは、預金利息、大学施設の貸し出しによる使用料、科研費間接経費です。

## 公立大学法人の会計制度と決算

- 大学運営と公立大学法人会計**  
公立大学法人は、授業料等の学生納付金のほか、県から交付される運営費交付金等により運営されています。その公共的な性格のため、公立大学法人は、負託された財源をどのように使用したのかを地方独立行政法人会計基準に基づき、財務諸表をとおして社会や県民の皆様の開示する責任を負っています。
- 企業会計と公立大学法人会計**  
公立大学法人の会計は、企業会計原則をベースに公共面を加味して必要な修正を行った独立行政法人会計基準と、これに国立大学の特性を踏まえ追加・修正された国立大学法人会計基準を参考に作られています。
- 決算の仕組み**  
公立大学法人における会計は公立大学法人の財政状態・運営状況を開示することを目的としており、発生主義・複式簿記により財務諸表を作成し、報告を行うこととされています。
- 利益の処分**  
公立大学法人は、効率的な業務運営による経費の節減、自己収入の増加等の経営努力を行った際などには利益が生じることがあります。決算の結果、発生した剰余金(当期未処分利益)は、申請により県に大学の経営の努力によって生じたものであることが認められれば目的積立金として翌事業年度へ繰り越し、中期計画に定める用途に従って使用することができます。
- 貸借対照表、損益計算書等において、金額は千円未満の端数処理により、合計額が一致しない場合があります。